

令和2年12月24日

サッカー部 保護者の皆様

上宮太子高等学校 サッカー部

顧問 茶田昌蔵

松村康平

八内宇弘

年末年始の過ごし方について

師走の候、保護者の皆様方おかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校サッカー部の活動にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

2学期もまもなく終わりを迎え、サッカー部としても新年1月24日より始まる「高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2021 OSAKA」3部リーグに向けて、万全の準備とともにリーグ戦を戦い抜く力を強化していきたいと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大（第3波）にともない、大阪府教育委員会私学課からの要請を受け、本校として12月29日～1月5日における一切の教育活動を禁止する決定が下されました。よって、年内の活動は12月28日まで、年始の活動は1月6日からとさせていただきます。

本来でしたら冬休み期間中も練習試合等を重ねて強化を図りたいところでしたが、生徒の安全を第一と考え、必要最小限での活動を考えております。

クラブの活動が止まる年末年始の過ごし方につきましては、各ご家庭にお任せする他はありませんが、上記内容における活動休止の趣旨を考慮いただいた上での過ごしいただけますよう、ご協力をお願いいたたく存じます。

まずは、感染防止を第一とし、生徒同士が集団で外出・食事・外泊等をしないよう、ご家庭でもご指導をお願い致します。特に、サッカー部員同士あるいは複数の保護者も交えた状態での食事会、酒類を提供する居酒屋等の飲食店への出入り、繁華街への外出はお控えいただきますよう、お願い致します。また、大人数が一堂に会しての食事も極力避けていただきますようご協力ください。

新型コロナウイルスにお子様あるいはご家族が感染し、このような行動がみられた場合は、年明けからのサッカー部としてのスムーズな活動ができなくなる可能性もあります。生徒心得をお読みいただき、本校生徒として自覚と責任感を持った行動をお願い致します。万が一、生徒心得を守れないような行動があった場合は、クラブとして活動を自粛せざるを得ない事態にも発展する可能性もあります。

本校サッカー部として、新年の良いスタートを切るためにも、気持ちを引き締めて年末年始を過ごしていただく必要があると考えております。部員一人ひとりの意識、そして保護者の皆様方がご協力をいただくことで、クラブを、そしてお子様を守ることができると考えております。

帰省などの様々な事情もございますでしょうが、感染のリスクへの配慮、および、お子様自身の規範意識の向上にご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

例年でしたら、生徒への注意喚起のみで終わる話であったかも知れませんが、今般の世間の風潮も鑑み、保護者の皆様への通知文という形でお願いをする運びとさせていただきました。なお、本件はクラブブログにも同様の内容を掲載させていただきます。

お子様の過ごし方等でお困りのことがありましたら、サッカー部顧問までご連絡いただければと存じます。何卒ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。